

平成29年第4回浅川町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成29年10月12日（木曜日）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第 7号 専決処分の報告及びその承認について
（平成29年度浅川町一般会計補正予算（第3号））

日程第 4 議案第45号 浅川町立小学校及び中学校条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	渡 辺 幸 雄 君	2番	金 成 英 起 君
3番	須 藤 浩 二 君	4番	緑 川 富 士 男 君
5番	江 田 文 男 君	6番	笹 島 亮 二 君
7番	水 野 秀 一 君	8番	田 中 重 忠 君
9番	上 野 信 直 君	10番	角 田 勝 君
11番	久 保 木 芳 夫 君	12番	円 谷 忠 吉 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	須 藤 一 夫 君	副 町 長	大 谷 修 治 君
教 育 長	内 田 賢 寿 君	総 務 課 長	小 針 紀 喜 君
会 計 管 理 者	八 代 敏 彦 君	建 設 水 道 課 長	江 田 豊 寿 君
税 務 課 長	菊 池 三 重 子 君	住 民 課 長	坂 本 高 志 君
保 健 福 祉 課 長	須 藤 寿 行 君	農 政 商 工 課 長	岡 部 真 君
学 校 教 育 課 長 兼 社 会 教 育 課 長	生 田 目 源 寿 君		

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 岡 部 栄 也

主任主査 佐 川 建 治

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（円谷忠吉君） 改めまして、おはようございます。

平成29年第4回浅川町議会臨時会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の中、臨時会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日、町長から提出された議案は、専決処分の報告及びその承認について（平成29年度浅川町一般会計補正予算（第3号））と、浅川町立小学校及び中学校条例の一部改正についてでございます。

慎重なる審議と円滑な議会運営をお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶といたします。

◎町長招集挨拶

○町長（須藤一夫君） おはようございます。

平成29年第4回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方には何かとご多用の中、全員ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

提出議案は、ただいま議長から申されたとおりでございます。慎重審議くださいますようお願いを申し上げて、挨拶といたします。よろしく願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第4回浅川町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、

3番 須藤 浩 二 君

4番 緑川 富士男 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

次に、議案については事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

◎承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、承認第7号 専決処分の報告及びその承認について（平成29年度浅川町一般会計補正予算（第3号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 承認第7号 専決処分の報告及びその承認について（平成29年度浅川町一般会計補正予算（第3号））。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ961万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億89万9,000円とするため、平成29年9月28日付で専決処分をいたしましたので、ご報告を申し上げ、その承認をお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、分担金及び負担金で73万5,000円の増、国庫支出金の510万円の増につきましては、平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙に伴う委託金でございます。諸収入378万円の増は、土地改良施設維持管理適正化事業交付金でございます。

次に、歳出でございますが、総務費、衆議院議員総選挙費で534万8,000円の増、農林水産業費、農地費で染地区原揚水機場ポンプ更新に伴う工事費等で708万3,000円の増、消防費、非常備消防費で消火栓設置がえ工事に不足が生じることから23万円の増であります。予備費では304万6,000円を減額するものでございます。

よろしくご審議をお願いをいたしたいと思います。

なお、補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明。

総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） それでは、補足の説明を申し上げたいと思います。

さきに配付の平成29年度浅川町一般会計補正予算書並びに予算説明書9月専決をごらんいただきたいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第3、承認第7号 専決処分の報告及びその承認について（平成29年度浅川町一般会計補正予算（第3号））を起立によって採決します。

お諮りします。本件は承認することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、承認第7号は承認することに決定しました。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第4、議案第45号 浅川町立小学校及び中学校条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第45号 浅川町立小学校及び中学校条例の一部改正について。

本案につきましては、小学校統合のための関係する条例の一部を改正するものであります。

第3回定例会の後、統合の時期についての協議の場を里白石小学校においては9月26日、山白石小学校においては9月27日に保護者及び行政区長さん等を対象にそれぞれ開催いたしました。その結果、時期についての合意が得られましたので、里白石小学校、山白石小学校とも平成31年4月1日、浅川小学校への統合をするものであります。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 3点お尋ねをしたいと思います。

まず1点目ですが、学校に新しく入ってくる児童の数が判明するのはいつごろなのか、時期的にはいつなのか、その点を1点目としてお伺いをしたいと思います。

2点目ですが、なぜ今回わざわざ臨時議会を開いて、この条例改正を行うのか、その理由を伺いたと思います。

3点目ですが、学校の統合については、保護者及び地域住民の皆さんの理解を得た上でこれを進めたいというのが町長のお立場だったというふうに思います。保護者の皆さんの理解は得られたのは、これは確かだというふうに思うんですが、地域住民の皆さんの理解を得られたというのはどういう理由で判断をされたのか、その点を伺いたと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 新入児の判明は教育長、教育関係からお伝え申し上げます。

いわゆる臨時議会の開かれた理由であります。保護者等の皆さん方の会議の結果、1日も早く手続をすべきだというふうな意見もありましたし、私どもも決められたことは早急に議会の皆様方の議決をいただいて、県のほうにその申請をし、許可をいただくという手続のために、定例会を待たず、1日も早い方がいいかという判断のもとに臨時会を開きました。

それから、地元に対する理解であります。これは各行政区の区長さん全員の出席をいただきました。行政区の区長さんをお願いを申し上げましたところは、保護者の皆さん方の同意が最優先事項でありますので、保護者の皆さん方の全員の異議なしの了解をいただきました。したがって、学校は地域等の密着度もありますので、本来であれば全員、地区の皆さん方にお集まりをいただいて、その経過を説明し、ご協力いただくということが筋であります。しかし、年代的に全く先々まで孫子の入学するという予測もつかない、そういう形の皆さん方まで周知徹底して、こういうことだという場所をつくるのが非常に困難でしょうということもあって、全区長さんには議会終了後、議会の議決をいただいた後には、その決定した内容を区長さんを通じて1戸漏れなく区長さんの手から周知徹底をしていただくということで、各行政区長さんに了解をいただいて、それで私どもも協力をすることに至った経緯でございます。

新入児童の数については、担当者からお伝えをいたします。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） 判明ということでございますが、今、山白石小学校卒業、6年生が10人、里白石小が9人、これは卒業してしまいますと、今全校生が山白石小が25人、そうしますと15人になります。そして、入学生が3人予定されておりますが、これが入れば18人ですが、確実に入るところはまだ定か、もちろん確認してはおりません。ただ、里白石小学校ですが、6年生が9人でございます。そして、今、全校生が20人です。これが卒業しますと、11人になります。そして、入学生は3人予定しておりますが、これは3人が入る

という確実な確定はありません。そうしますと、本来ならば山白石小学校18人、里白石小学校14人になるところですが、それよりも人数が減ってしまうというのがまず平成30年の現状です。今のところ、そういう人数でございます。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず1点目ですが、私がお聞きをしたかったのは、入学児童数が、新入学の児童数がわかるのは大体いつごろなんですかという質問だったんです。これは、なぜこれをお聞きしたかという、今回の保護者との協議を通じて、年度の当初から、来年度から統合したいという話があれば、これはみんなまとめて、じゃ、来年度からやろうということになったんじゃないかと。6月という中途半端な時期に話があったので、来年では早過ぎると、急過ぎるということになったというような話も聞いております。その絡みで、新入学児童の数がはっきりするのはいつごろなのかと、このことをお聞きしたかったので、再度答弁をいただきたいと思います。

2点目についてはわかりました。

3点目ですが、そういう事情のもとで地域の理解も得たというふうに判断をしたということですね。もう一つ別の角度から伺いたいのですけれども、町あるいは教育委員会に地域の住民の皆さんから、統合はすべきではないと、こういう反対意見、消極的な意見、こういうものは寄せられたのか、それともそういうものはなかったのか、その点をあわせて伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） 大変失礼しました。答弁申し上げます。

入学児童数なんですが、平成30年は山白石小学校、里白石小学校ともに3名ずつです。参考になんですが浅川小学校は47名おります。平成30年度入学です。今月に、来年度入学の就学時健診が実施されます。その際に、こちらから小学校入学に関しての何かご相談がありましたら、こちらで承りますということは申し上げるつもりです。

それと2番目なんですが、失礼しました、2点目なんですが、今ほどのご質問ですが、教育委員会の事務局に対しましては、統合に反対等の電話や、こちらに来てのそういう苦情等は一切聞いてはおりません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 課長、いつまでにわかるんだということですので、最終的に入学する人数が。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） 大変失礼しました。

こちら事務局としましては、年内もしくは遅くとも1月には把握したいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目ですが、事務局のほうでは、新入学児童が何人になりそうなのかというのは、年内、遅くとも1月中には把握したいということで、これは把握できるということだというふうに思います。そうすると、今年度、里白石小学校の入学者がゼロだというのは、もう既に3月議会の前にはっきりしていたのではないかというふうに思うんですね。であれば、なぜその3月議会の際に、来年度から、30年4月1日から小学校を統合したいと、こういう意向を示さなかったのか、なぜ6月におくれてしまったのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） 里白石小学校入学生ゼロにつきましては、やっぱり我々、それ時期的に定かという、はっきりとは言いませんけれども、要するに4月になった段階で明らかになったということでございます。そういうような状況が起きたということは、統合というようなことにいくのか、いかなければならないのかなというようなところかと思えます。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 1つは、いわゆる私はそういう言葉が適当なのかどうか甚だ疑問なんです、わからないんですけども、校区というような、そういう学校の条例にはないようですけども、例えば、山白石の小学校には、山白石の地域の新1年生になる子供については、もう山白石小学校に上がってほしいというか、上がらなければならないというふうにはなっていないでしょうけれども、そういう定めとか申し合わせとか、そういうことは特別にないんですね。それはないと思うんですけども、あるのかどうか、その点と、それから現在、過去もそうですけれども、各地域から浅川小学校に登校、入学している、そういう状況があるんですね。現在は、そういう地域から浅川に来ているという方は、里白石と山白石でおのおの何人くらいいるんですか。と同時に、来年度、里小と山小の地域の方々の中で3人ずつということが人数がわかりました。じゃ、その3人が浅川に行きたいと、こういうことになった場合にはどういうふうになるんですか。統合はしないで、里白石も山白石も新入学生を蹴る、こういう形に、形上はなるのか。まあそういうことはないと思うんですが、そういう点についての懸念というか、そういうものは教育委員会としてはどういうふう考えておるのか。

それと、9番議員の質問に関連するんですが、いわゆる議会では早くから統合の話はしていたんですけども、6月になったという理由は、町長が、3月の議会だと思いました。私の質問に、1日も早く統合に持っていきたいんだと、そういう形で進めると、こういうふうに町長ははっきり答弁していたんですが、残念ながら、そういうふうにおくれたという、そのところは今度の問題での町としてはやっぱり、あるいは町長としては反省すべき、教育委員会としてもそうだと思うんです。地元の声はもう満ち満ちているというふうに町長は表現されました。実際はやっぱりいろいろな声が出て、町長も地域の保護者の同意を、声を尊重して31年にするというふうに決定したわけでありまして、そのことについては私も異論はありませんけれども、なぜそういうふうにおくれたということについては、やはりすっきりしないんですね。4月にならないとはっきりしないから、1月段階でもう来年の入学の状況はわかるというふうなこととあわせると、なぜおくれたのかなと、これはやっぱりこれからのいろいろな問題点での反省点として、町はきちんとその教訓を生かしていかなければならないのではないのかなと、こういうふうに思うのでありますが、その点は町長にお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） それでは、1点目から3点目につきましてご答弁申し上げます。

1点目につきましては、特区はございません。

2点目につきましては、里白石小学校エリア、山白石小学校エリアともに3名ずつ浅川小学校に上がっていると把握しております。

それと3点目なのですが、3点目につきましては、もしも浅川小学校に上がる場合には、願いが届けが
まして学校指定変更願という用紙がございます。こちらに記入をしていただきまして、入学する学校を変更
することは可能となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 私はおくれたと思っております。というのは、最初から地域の皆さん方の意見等を尊
重して決めたいということ、ただ私個人の願いとしては、将来ある子供たちの教育環境を整えるという大きな
観点から見れば、1日でも早く大勢の学校に与えて、社会教育から全ての教育をすることが理想だなというこ
とで、早い方がいいという表現を使いました。しかし、現実には地域の皆様方の声を尊重しますと、全員31年4
月ではないんですよ。30年の4月でもいいという方も恐らく半数以上いたんだと思うんですよ。ただ、だから
といって、31年4月がいいよという皆さん方の意見も決して無にはできないし、尊重しなければならないとい
うことで、皆さんの合意をいただいたのは31年4月と。結果的には、31年4月では間違いはないですねと、何度
も確認、念を押した結果、全員何もそれで異議はございませんと、31年4月で結構ですということでありま
すから、別に私は皆さん方の意向を尊重すれば、おくれたというような話ではないと。ただ、時期がそういうこ
とで熟されたというように判断しておりますので、皆さん方の意見を尊重して31年4月にやりましょうとい
うことで決定ということでございます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 私は、町長の再来年に決めたということについては異論はございません。ただ、おく
れたということについて、特別な反省もそういうことも、特別その言葉の中にはないんですけれども、私はや
っぱり長として、この議会の中でももう何度となく、それ以前に1年も、1年半も前から論議になっている。
そういう中で、例えば地元のアンケート調査をとったらいだろうと、あるいは地元との話し合いなんかもし
てはどうかと、こういう提案をしても、町長は、いや、時期尚早だ、まだそういう声は私の所に一度も届いて
いない、一つもありませんと、こういうことで、いわばその態度を明らかにしていたんですね。

しかし、3月の段階でも今、教育長から教育委員会からは、やっぱり4月にならないと生徒の数が確定しな
いと、実際にはそういうふうな状況があっておくれたという要因にもなったのではないかと、なったというよ
うな、あれもありましたけれども、やっぱり町民の代表の議会の論議があったときに、地元のアンケートや地
元の方々と話し合いを開始するというようなことがあれば、私はこのこども園の発足と同時に、オープンと同
時に統合が発足するという、そういう事態に私はなったのではないかと思うんです。それはやっぱり私は町長
のリーダーシップの欠如だと思うのですよ、その点は。地元の人たちの意見を尊重するという、そういう態度
については全くそのとおりだと言おうとしますけれども、やっぱり議会での合議、議会での提案、そういうも
のに対してもっと積極的に、町長は、町は、担当教育委員会は論議に論議を重ねて事前の準備をする必要があ
ったのではないかと、そういう私は反省をしなくてはならないと思うのです、反省は。そういうものの上に立っ
て、これからの例えばこのような類のときにどう進めていくのかという、私は教訓にしなければならないと思
うのでありますが、簡略で結構ですけれども、町長、どういうふうにお考えになりますか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議会もいろんな意見がありました。私はその意見もかなり拝聴し、真剣に伺っていました。この前の議会の経過を見て、31年3月に決めたらいいんじゃないかという意見さえありましたね。そういう意見もあるのです。ただ、私は、それは一番大切なのは5回にもわたって各地区の皆さん方の相談を協議して、いろんな意見の出たことも私も承知しております。ですから、皆さんの意見を尊重して、そして最大公約数をどこに絞って、皆さんが、ああ、いいよという環境をつくるかということに徹してやってきたわけで、この結果が出たわけでありまして、保護者の皆さんも全区長の皆さん方もその方針には、私は全面的には協力して、その後のこういうことにしますよということでもありますから……

〔「反省や教訓は」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ちょっと待ってください。10番、今、町長が答弁しているんだから、待ってください。

○町長（須藤一夫君） 私、失敗したり、あるいは挫折したりということではありませんので、特別反省の材料などはありません。誠意を尽くして努力をした結果がここに至ったということでもありますので、今後ともご協力をお願いしたいと思っています。

〔「わかりました」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第4、議案第45号 浅川町立小学校及び中学校条例の一部改正についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（円谷忠吉君） これで本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第4回浅川町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前 9時32分